



2021年1月1日

事務所ニュース Vol.266

【公正な採用選考について】

就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するようになければなりません。

(1) 採用選考の基本的な考え方

ア 採用選考に当たっては

- ・ 応募者の基本的人権を尊重すること
- ・ 応募者の適性・能力のみを基準として行うこと

の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。

イ 公正な採用選考を行う基本は

- ・ 応募者に広く門戸を開くこと

言い換えれば、雇用条件・採用基準に合った全ての人が応募できる原則を確立すること

- ・ 本人のもつ適性・能力以外のことを採用の条件にしないこと

つまり、応募者のもつ適性・能力が求人職種の職務を遂行できるかどうかを基準として採用選考を行うことです。就職の機会均等とは、誰でも自由に自分の適性・能力に応じて職業を選べることで、このためには、雇用する側が公正な採用選考を行うことが必要です。

(2) 公正な採用選考を行うためには・・・

ア 公正な採用選考を行うことは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないということです。そのため、応募者の適性・能力に関係のない事柄について、応募用紙に記入させたり、面接で質問することなどによって把握しないようにすることが重要です。これらの事項は採用基準としないつもりでも、把握すれば結果としてどうしても採否決定に影響を与えることになってしまい、就職差別につながるおそれがあります。

イ なお、個人情報保護の観点からも、職業安定法第5条の4及び平成11年告示第141号により、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報などの収集は原則として認められません。

ウ 『面接』を行う場合についても、職務遂行のために必要となる適性・能力を評価する観点から、あらかじめ質問項目や評価基準を決めておき、適性と能力に関係のない事項を尋ねないよう留意しましょう。

また、応募者の基本的人権を尊重する姿勢、応募者の潜在的な可能性を見いだす姿勢で臨み、できるだけ客観的かつ公平な評価を行うようにしましょう。

エ 障害者、難病のある方、LGBT等性的マイノリティの方（性的指向及び性自認に基づく差別）など特定の人を排除しないことが必要です。特定の人を排除してしまうというのは、そこに予断と偏見が大きく作用しているからです。当事者が不当な取り扱いを受けることのないようご理解をいただく必要があります。

(3) 採用選考時に配慮すべき事項

次の a や b のような適性と能力に関係がない事項を応募用紙等に記載させたり面接で尋ねて把握することや、c を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

<a. 本人に責任のない事項の把握>

・本籍・出生地に関する事（注：「戸籍謄(抄)本」や本籍が記載された「住民票(写し)」を提出させることはこれに該当します）

・家族に関する事（職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入、資産など）（注：家族の仕事の有無・職種・勤務先などや家族構成はこれに該当します）

・住宅状況に関する事（間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など）

・生活環境・家庭環境などに関する事

<b. 本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること）の把握>

・宗教に関する事

・支持政党に関する事

・人生観、生活信条に関する事

・尊敬する人物に関する事

・思想に関する事

・労働組合に関する情報（加入状況や活動歴など）、学生運動など社会運動に関する事

・購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

<c. 採用選考の方法>

・身元調査などの実施（注：「現住所の略図」は生活環境などを把握したり身元調査につながる可能性があります）

・合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

※厚生労働省「公正な採用選考の基本的な考え方」を参照しました。

○当事務所からのお知らせ

・労働保険料第3期分の納付について

口座振替の事業主様は令和3年1月12日（火）が振替日、口座振込の事業主様は令和3年2月1日（月）が振込期限となっております。今一度ご確認をお願い致します。

後記

明けましておめでとうございます。

本年4月1日より「パートタイム・有期雇用労働法」が中小企業にも適用されます。

いわゆる「働き方改革」の一環で、同一労働同一賃金を具体的に実現するための法律です。

多くの企業にとって賃金制度の改革、基本給と連動した退職金制度の見直しが必要になるものと思います。いつでもお気軽にご相談下さい。

令和3年は辛丑（かのとうし）の年です。

「辛」は「草木が枯れ、新しくなろうとしている状態」、「丑」は「種から芽が出ようとする状態」を表しているそうです。

終わりと始まりがやってくる激動する年になりそうです。

激動を乗り切る勇気を持ちたいと思います。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

